

信用生協 五十年史

——半世紀にわたる金融包摂・多重債務者救済のあゆみ——

消費者信用生活協同組合 監修

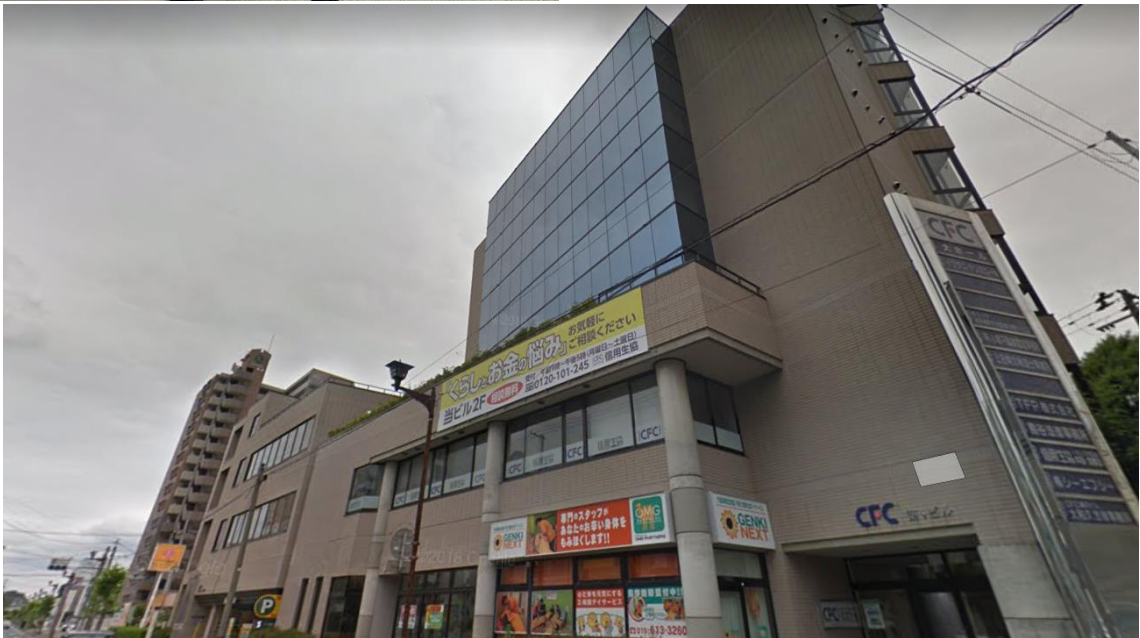
小関 隆志 編

2021年 2月

消費者信用生活協同組合

写真

現・本部盛岡事務所（CFCビル）



現・北上事務所（北上開発ビル）



旧・北上事務所



北上事務所
(コープ花北オリザ内)



北上事務所内部

現・北上事務所



●北上相談センター(07.09.03 事務所移転)

現・釜石事務所(第一豊後ビル)



最初の釜石事務所(旧・白川技術センタービル、現在は小澤ビル)



釜石事務所内部

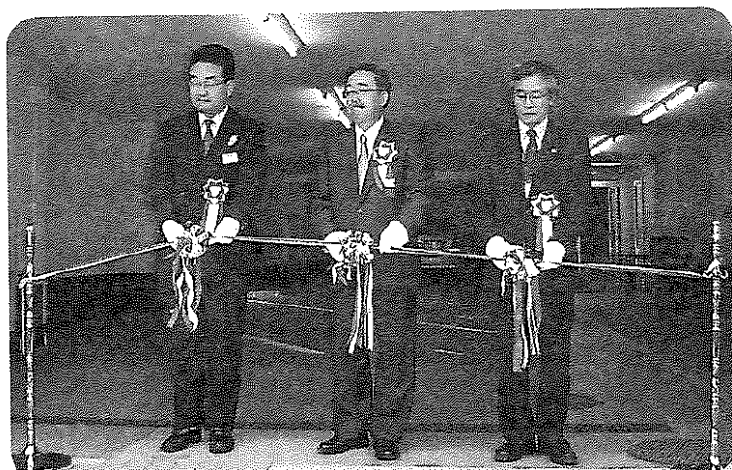
2 番目の釜石事務所（市営釜石ビル）



(震災直後)



一関事務所



● 一関事務所開設 (04.09.27)

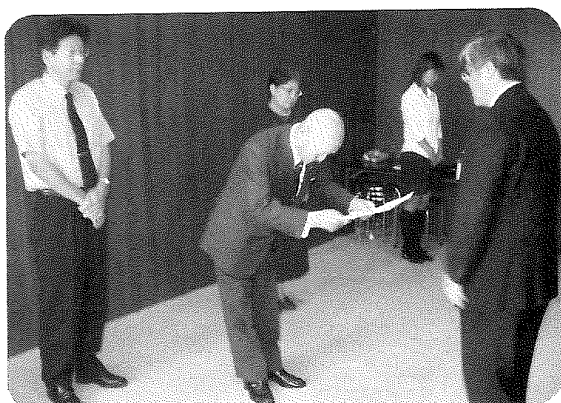
八戸事務所（第一ビル）



青森事務所



いわて生活者サポートセンター



NPO法人
いわて生活者サポートセンター設立認証式
(02.9.9)



NPO事務所内部

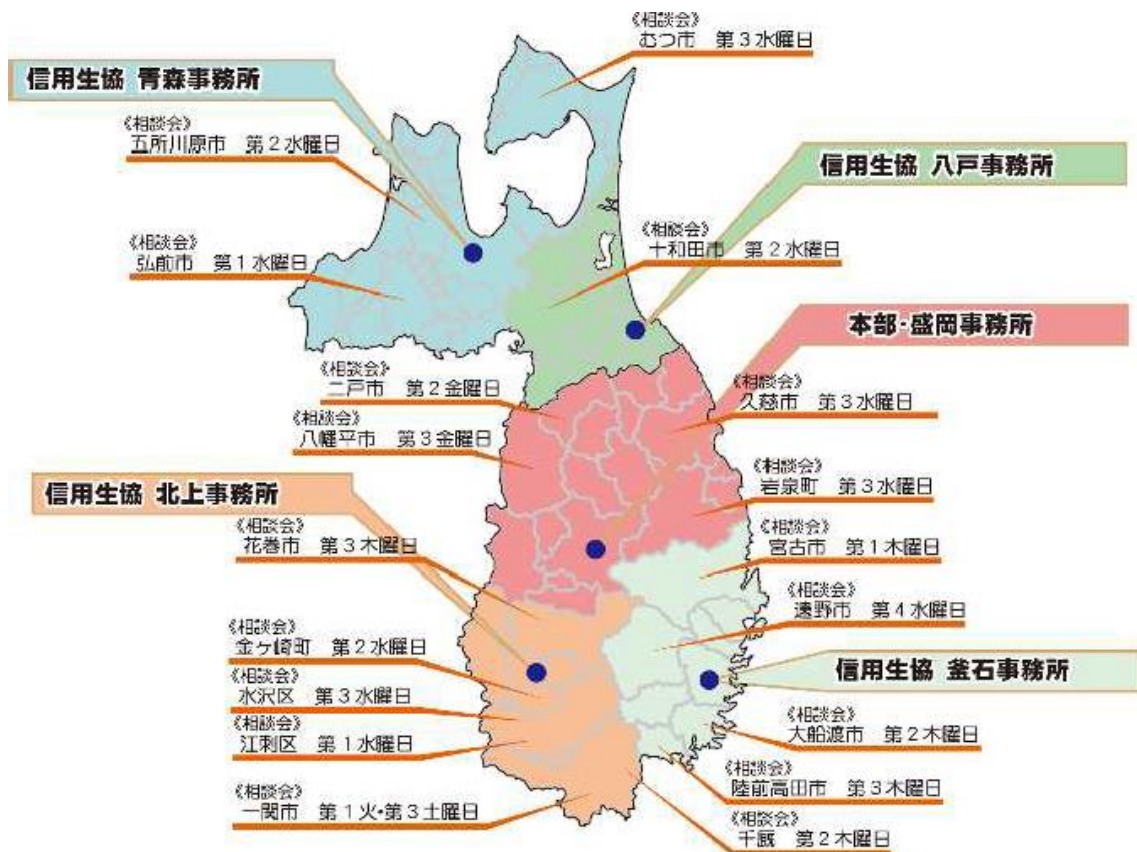
消費者支援功労大臣表彰式（2019年5月）



消費者救済資金 30周年記念のつどい
(2019年10月)



地域相談会



信用生協五十年史発刊にあたって



消費者信用生活協同組合
理事長 佐藤 浩之

消費者信用生活協同組合は、くらしの向上を願い、相互扶助の理念に支えられた「くらしの相談と貸付事業」を行う生協として、348人の設立賛同者が一口500円、総額174,000円の出資を行い、1969年に岩手県知事によって設立認可を受け創立しました。

岩手県と青森県の組合員、自治体、弁護士会や司法書士会の法曹関係の皆様、そして地元金融機関など多くの関係機関・団体の皆様のご支援に支えられ、おかげさまで創立50周年を迎えることができました。これまでのご支援に心より感謝申し上げます。

私どもは1980年代にサラ金問題が社会問題化したことから、サラ金問題に取り組む弁護士とともに多重債務相談会の開催や債務整理資金の貸付を始めました。

そして1989年に盛岡市と岩手弁護士会消費者問題対策委員会、地元金融機関との提携による「消費者救済資金貸付制度」を創設しました。

この制度は政府の多重債務問題改善プログラムにおいて「借りられなくなった人への顔の見えるセーフティネット貸付」のモデルともなりました。その後、資金用途を生活資金とする「生活再建資金貸付制度」も新たに加わり、岩手県と青森県の全市町村で運用され現在に至っております。

今日、多重債務問題は解決に向かいつつありますが、新たに格差拡大に伴う生活困窮者への生活支援が大きな社会課題となりました。私どもも2015年の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、青森県において家計改善支援事業に取り組むなどくらしの変化に対応した新たな取組みも始めているところでございます。

この度、これまでの信用生協の歩みについて新聞報道や多くの文献、内部資料等の調査・分析、そして関係者へのインタビューを通して50年史として刊行する運びとなりました。これも明治大学の小関隆志先生、日本福祉大学の角崎洋平先生、佛教大学の佐藤順子先生のご尽力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

半世紀の歴史を振り返ることで社会の変化に対応した信用生協の新たな発展につなげる機会にできれば幸いと考えております。

くらしの改善と向上、安心・安全な地域づくりは生協だけでつくりあげることにはできません。引き続き皆様のご指導とご支援をお願いし、組合員を代表しての50年史発刊にあたっての挨拶とさせていただきます。

はじめに

明治大学経営学部
教授 小関 隆志

このたびは、消費者信用生活協同組合（以下、信用生協）の五十年史を刊行する運びとなりました。

五十年史をまとめたいたと考えたのは、ちょうど半世紀の節目だったということもありますが、それ以外にいくつか理由があります。

理由の第一は、信用生協の歴史を通じて、日本の金融排除や多重債務の歴史をみることができるのではないかと考えたからです。日本の金融排除の問題状況はその時代時代で大きく変容してきましたが、金融排除の問題状況の変容を通史的に捉え、描き出した研究はこれまでありませんでした。信用生協は半世紀にわたって金融排除や多重債務問題に正面から向き合い、解決に取り組んできたという点で極めて特異な存在ですが、特異で例外的な存在としてだけ信用生協を位置づけるのではなく、信用生協と不可分の関係にある、より普遍的な問題状況を描き出したいということが、研究者として五十年史に取り組もうとした基本的な意図です。

理由の第二は、なぜ信用生協という特異な組織が出現し、半世紀にわたって存続し得てきたのか、その要因はどこにあったのかを解明したいと考えたことです。金融排除や多重債務の問題は普遍的に存在し、永年にわたって様相を変えながら続いてきたにもかかわらず、信用生協のような組織は全国に幅広く普及してきませんでした。地域固有の事情なのか、組織の構成メンバーや周囲との関係性によるものなのか、様々な要因があり得ますが、できるだけ詳しく探りたいと考えました。

理由の第三は、第二の理由とは一見矛盾するようですが、信用生協のような金融包摂の事業モデルがどのように日本国内に普及していったのか、そのプロセスを確認したいということです。国内で多重債務問題対策が本格化した2000年代以降、限定的ながらいくつかの地域において、信用生協をモデルとして、その知見に学びながら生活相談・貸付事業を展開する生協系の組織が現れました。

理由の第四は、信用生協の役職員の世代交代が進むなかで、信用生協の歴史の一端を記録しておくのは今が好機だと考えたためです。信用生協に関しては、2000～2010年頃にマスコミなどから注目され、多重債務問題との関係で雑誌記事や新聞記事などに多く取り上げられましたがいずれも断片的な情報にとどま

っており、2000年より前に関しては、公開資料がほとんどない状態であり、また近年は雑誌記事・新聞記事に取り上げられる機会も少なくなりました。信用生協の古い歴史を知る役職員は既に高齢に至っており、このまま放置するとやがて貴重な歴史が消えていってしまうという焦燥感がありました。

理由の第五は、この五十年史をまとめる作業を通して、信用生協の今後の展望を見出したいということでした。近年は信用生協の事業規模が縮小しており、この間いくつかの模索が続いてきたわけですが、信用生協内外の人々が歴史認識を共有し、原点に立ち戻ることで、今後なすべきことが見えてくることもあるのではないか、と思っています。

五十年史は、冊子体とDVDの2種類とし、紙媒体の冊子体は費用を抑えるためページ数を限定するとともに、冊子体に収まらない資料やデータなどはDVDに収めました。

冊子体は、第1部（歴史）と第2部（記録集）から構成され、第1部（歴史）は、第1章（通史）と第2章（各論）から成っています。

第1章（通史）は、主に小関が執筆しましたが、第4節は角崎氏との共著です。

第2章（各論）は、佐藤順子氏（佛教大学）に、いわて生活者サポートセンターの歴史を整理していただき、角崎洋平氏（日本福祉大学）には、信用生協の意義・課題・展望を論じていただきました。

信用生協の歴史を語るうえで、信用生協が設立したNPO法人いわて生活者サポートセンターを欠かすことはできません。金融に狭く限定せず、家計・生活相談を幅広く受け付け、相談者の生活再生を支援するサポートセンターは、当時きわめて先進的な試みであり、ギャンブル依存症対策や自殺防止などの活動に影響を与えてきました。サポートセンターが2019年に解散したので、その記録を残しておきたいという意図もあり、1つの章をサポートセンターの歴史に充てました。

2019年から2020年までの約1年半にわたり、佐藤順子氏と角崎洋平氏、小関の3名で関係者へのインタビューを実施しました。監修していただいた佐藤浩之理事長、理事・監事の皆様をはじめ、信用生協の役職員の方々から全面的なご協力をいただきました。

特に信用生協の元専務理事で現在、生活相談・貸付事業アドバイザーである上田正氏には、理事会での合意形成から関係者へのインタビューの手配、資料の収集、原稿のチェックまで、五十年史の事業全般を取り仕切っていただきました。

また、船ヶ沢堅一専務理事には、各事務所への訪問の際に同行していただき、

信用生協を取り巻く状況を詳しく教えていただきました。八重畑努常勤理事と蒲沢薫氏には、総代会資料や経営データなどの資料収集を引き受けていただきました。

信用生協の関係者をはじめ、生活クラブ生協、生活サポート基金、みやぎ生協、コミュニティケア街ねっと（旧 VAIC コミュニティケア研究所）など、多くの方々にお時間を割いていただいております。貴重な資料を頂戴することができました。ご協力に深く感謝申し上げます。

また、社史の編纂のご経験が豊富な佐々木聡・明治大学経営学部教授には、本研究の構想段階においてご助言と資料提供をいただきました。

本研究は、明治大学社会科学研究所の個人研究「消費者信用生活協同組合による多重債務者支援の歴史的展開」（2019－2020 年度）の助成金をいただいております。五十年史はその記録集として位置づけられているものであることを申し添えます。

2021 年 2 月

信用生協五十年史 目次

写 真	ii
信用生協五十年史発刊にあたって（佐藤浩之）	ix
はじめに（小関隆志）	xi
目 次	xii

第1部 歴史

第1章 岩手県信用生協通史 （小関隆志）	2
第1節 岩手県信用生協の設立	2
1-1 岩手県信用生協前史1（大正・昭和初期）	2
歴史的系譜／大阪庶民信用組合／上田質庫組合／中ノ郷質庫信用組合／3組合の共通点	
1-2 岩手県信用生協前史2（戦後～1960年代）	5
1950年代の庶民金融／労働質庫／宮崎県信用生協	
1-3 岩手県信用生協設立の背景	8
1960年代の庶民金融／岩手県信用生協設立の意図／労働者福祉運動／信用生協の法的根拠と政府の方針／岩手県の政治状況	
1-4 岩手県信用生協の設立（1969年）	13
設立趣意書／認可と事業開始	
1-5 小括	14
第2節 初期の岩手県信用生協	15
2-1 設立初期（1970年代）	15
1970年代の庶民金融／サラ金禍／初期の貸付事業／金利と返済／貸付事業の顧客層／労済を頂点とするグループ／岩手県民共済会／事務所の移転／1960-1970年代の生協運動	
2-2 サラ金問題の深刻化（1980年代）	22
消費者信用の拡大／貸金業規制／サラ金被害者救済への転換／弁護士会との連携／理事の合意形成／債務者救済活動の展開／競合と生き残り	
2-3 山子金融事件	29
山子金融事件／互助会事業の移管／互助会事業移管の効果	
2-4 小括	33

第3節 多重債務者の救済	34
3-1 消費者救済資金貸付制度（スイッチローン）の創設	34
1980年代末～1990年代前半の消費者金融／盛岡市の消費者保護行政／救済資金貸付制度の背景／救済資金貸付事業の開始と展開／救済資金貸付事業への特化	
3-2 自社ビルへの移転	42
名義貸し事件／20周年記念と県民共済会／自社ビルの建設と移転／役員構成と事業の変容	
3-3 多重債務者救済活動	47
啓発・相談活動の展開／連合会への加盟	
3-4 絶頂期	50
1990年代後半～2000年代前半の消費者金融／絶頂期の岩手県信用生協／3事務所の開設／いわて生活者サポートセンターの設立	
3-5 小括	57
第4節 貸金業法・生協法改正と他県普及	58
4-1 貸金業法改正（小関隆志・角崎洋平）	58
グリーゼン金利撤廃運動／改正貸金業法／岩手方式／一部の弁護士会などからの批判／改正生協法／「信用生協」新規設立の困難と生活サポート基金の設立／グリーンコープ生協による九州・山口での普及／みやぎ生協での実証実験／生活クラブ生協千葉／テナントをめぐる組織運営の混乱／理事の解任・辞任と総代選挙無効確認訴訟	
4-2 2000年代後半の信用収縮.....	75
2000年代後半の消費者金融／期末残高の減少／相談対応／生活再建資金制度の創設／事務所の移転	
4-3 青森県への進出.....	81
八戸市での信用生協設立の動き／県域規制の緩和／「岩手県信用生協」から「信用生協」に／青森県との協定／秋田県での信用生協設立の動き	
4-4 東日本大震災.....	86
被災者支援／釜石での被災と支援活動	
4-5 小括.....	88
第5節 生活困窮者支援へ	90
5-1 多重債務問題から貧困・生活困窮問題へ.....	90
貧困・生活困窮問題の顕在化／多重債務問題の再燃／相談内容の変化	
5-2 生き残りの模索.....	95
経営実績の低下／剰余金と出資金の確保／理事の交代と高齢者福祉事業の構想／事業所の閉鎖・縮小と開設／職員の大幅削減と生活困窮者自立支援事業／いわて生活者サポートセンターの解散／生き残りの模索／創立50周年と功労賞の受賞／第4次中期計画の策	

定と新体制発足	
5-3 小括	106
第6節 五十年の歩みをふりかえって	108
6-1 日本の金融排除・多重債務の歴史と信用生協	108
6-2 特異な組織の出現と存続	109
6-3 事業モデルの普及	111
6-4 おわりに	112
参考文献	112
第2章 各論	119
第1節 NPO 法人いわて生活者サポートセンター（佐藤順子）	120
はじめに	120
1-1 第1期から第2期(2002年～2003年)——設立から事業の枠組み形成への模索	122
1-2 第3期(2004年度)——サポートセンター事業の枠組み形成への模索	123
1-3 第4期(2005年度)——子どもの虐待問題への取組み	123
1-4 第5期(2006年度)——DV被害者救済資金の創設	124
1-5 第6期(2007年度)——事務局体制の変化・会費の縮減と家計簿診断事業の停止	125
1-6 第7期(2008年度)——くらしとお金の安心相談事業の開始	126
1-7 第8期(2009年度)——くらしとお金の安心支援事業の展開	127
1-8 第9期(2010年度)——東日本大震災の発災と会員収入・寄付金の激減	127
1-9 第10期(2011年度)——パーソナルサポート事業の受託	128
1-10 第11期(2012年度)——パーソナルサポート事業の充実	129
1-11 第12期から第13期(2013年度～2014年度)——被災者支援の取組みとパーソナルサポート事業の展開	129
1-12 第14期から第15期(2016～2017年度)——生活困窮者自立支援事業の受託	131
1-13 第16期(2018年度)——生活困窮者自立支援相談事業の受託停止とサポートセンターの解散	131
結びにかえて	132

第2節 信用生協の意義・課題・展望——福祉への貢献と地域の支えの必要性 （角崎洋平）	134
2-1 信用生協の歴史を振り返って	134
2-2 信用生協の生活相談・貸付事業の特徴と意義	135
生活相談・貸付事業の特徴／生活相談・貸付事業の金融ウェルビーイング面での意義	
2-3 なぜ信用生協の生活相談・貸付事業が、低所得者にフレンドリーな金融サービスたりえるのか	138
低所得者・生活困窮者等に必要な金融サービスの条件／なぜ信用生協が低所得者・生活困窮者等にフレンドリーな貸付事業の担い手たりうるか	
2-4 信用生協の貸付金利と収支構造	145
貸付機関の収支構造／信用生協の貸付金利が高くなる理由／金利を低くするのは誰の責任か	
2-5 おわりに	154
第2部 記録集	157
1. 設立趣意書	158
2. 消費者信用生活協同組合定款	160
3. 信用生協 現在の運営体制	179
4. 信用生協 経営状況・貸付実績	183
5. 信用生協 相談件数	194
6. 信用生協第4次中期計画	196
7. いわて生活者サポートセンター 設立趣意書	204
8. いわて生活者サポートセンター 定款	205
9. 関連文献一覧	215
10. 信用生協・いわて生活者サポートセンター 年表	218
11. 預託額推移	245
12. 協力者・執筆者一覧	256
13. DVD 掲載資料目次	262

